

JSAF 会員（大学生）各位
今年度新規に JSAF 会員（大学生）登録を予定している方各位
JSAF 加盟・特別加盟団体会員管理システム管理者各位

2020年6月9日
公益財団法人日本セーリング連盟
専務理事 川北 達也

JSAF 会員（大学生）の2020年度 JSAF 年会費の免除について（お知らせ）

標記の件、下記の通りといたしますのでお知らせいたします。

記

1. 趣旨

- (1) 2020年2月に発生した新型コロナウイルスの蔓延により、国内で緊急事態宣言が発せられ、3月以降の様々なイベントが相次いで中止となっております。
- (2) 大学生は、高校生やジュニア会員と異なり、アルバイトにより学費や生活費、クラブ活動費用を賄うことが一般的ですが、現在様々な企業活動の自粛をうけ、アルバイトをする環境もない状態が続いていることが予想されます。
- (3) このような状況の中でも、安心してセーリングを継続いただき、練習や大会が再開された場合の費用負担を少しでも低減することを目的に、2020年度JSAF年会費支払を免除することといたします。

2. 具体的取り扱い

- (1) **大学生として今年度新規登録を行う場合（高校生からの会員種別変更を含む）**
2020年度に新規に大学生としてJSAF会員登録をする方について、2020年度のJSAF年会費を免除します。
(2020年度JSAF年会費を納付しなくても、JSAF会員（大学生）として登録することができます。)
- (2) **大学生として今年度更新登録を行う場合**
2020年度に大学生として2019年度に引き続いて更新登録を行う方について、2020年度のJSAF年会費を免除します。(2020年度JSAF年会費を納付しなくても、JSAF会員（大学生）として登録することができます。)
- (3) **既に2020年度JSAF年会費を納入した大学生の場合**
 - ①2020年度JSAF年会費をすでに納付した大学生については、2021年度JSAF年会費を免除します。
 - ②2020年度に大学を卒業し2021年度に一般会員として登録する方について、2021年度JSAF年会費を免除します。
- (4) **JSAF一般会員として登録している大学生の場合**
今年度JSAF一般会員として既に登録している大学生、及び今年度一般会員として新規および更新登録を予定している大学生についても本取扱を適用します。

3. 実施期日

- (1) **2020年6月12日付実施といたします。**
- (2) 2020年6月12日現在、2020年度新規もしくは更新登録をまだ実施していない大学生は、2020年6月12日からJSAFホームページ会員登録画面で手続きを行うことができます。JSAF会員管理システムによりJSAF会員登録を行ってください。(<https://www.jsaf.or.jp/hp/membership/account>)
- (3) 外洋系団体ならびに艇種別等の特別加盟団体に所属する大学生は、所属する団体へお問い合わせください。

4. JSAF加盟団体会員管理システム管理者へのお願い

貴団体に所属する大学生のJSAF会員管理システムによる会員登録、JSAF年会費納付を代行しているJSAF加盟団体（特に、JSAF会員管理システム会員登録画面に「大学生」区分がない外洋系団体）においては、当該大学生から本取扱の適用の要望がある場合には、必要な手続きを実施願います。

5. 本件に関する問い合わせ先：公益財団法人日本セーリング連盟事務局

Mail: jimukyoku@jsaf.or.jp Tel:03-6447-4881

以上